

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 03 岩手県	(2)市町村区分 201 盛岡市	(3)所轄庁区分 03201	(4)法人番号 3400005000415	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人手をつなぐ					
(8)主たる事務所の住所 岩手県 盛岡市	(9)主たる事務所の電話番号 019-632-1655		(10)主たる事務所のFAX番号 019-632-1656		(11)従たる事務所の有無 2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス http://www.sawaraen.jp/tewotsunagu/	(14)法人のメールアドレス tewotsunagu@i-asunaro.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成10年9月17日	(16)法人の設立登記年月日 平成10年9月17日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7名～9名	(2)評議員の現員 9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 78,000		
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
熊谷浩志	R3.6.16～R7.6	2 無	2 無	3
無職				
成田甲子夫	R3.6.16～R7.6	2 無	2 無	3
無職				
佐藤清美	R3.6.16～R7.6	2 無	2 無	3
農業				
鈴木邦夫	R3.6.16～R7.6	2 無	2 無	3
無職				
福島真之助	R3.6.16～R7.6	2 無	2 無	3
無職				
矢作淳	R3.6.16～R7.6	2 無	2 無	3
無職				
高館美保子	R3.6.16～R7.6	2 無	2 無	3
パラマ福祉館理事長				
阿部早苗	R3.6.16～R7.6	2 無	2 無	2
無職				
住吉谷文子	R3.6.16～R7.6	2 無	2 無	3
青松支援学校非常勤講師				

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6名以上8名以内	(2)理事の現員 7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 4,514,519	2 特例無								
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	(3-8)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-12)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-8)理事の任期										
佐々久幸	1 理事長 R3.6.16～R5.6	令和3年6月16日	2 非常勤	令和3年6月16日	無職	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	2
松館陽子	3 その他理事 R3.6.16～R5.6	令和3年6月16日	2 非常勤	令和3年6月16日	松館歯科医院	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	2
坂口繁治	3 その他理事 R3.6.16～R5.6	令和3年6月16日	2 非常勤	令和3年6月16日	坂口社会福祉事務所	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	2
嶋野重行	3 その他理事 R3.6.16～R5.6	令和3年6月16日	2 非常勤	令和3年6月16日	盛岡大学短期大学部教授	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	1
阿部靖子	3 その他理事 R3.6.16～R5.6	令和3年6月16日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	令和3年6月16日	NPO法人成年後見センターもりおか	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	2
菅原幸二	3 その他理事 R3.6.16～R5.6	令和3年6月16日	2 非常勤	令和3年6月16日	岩手日産自動車株式会社	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	1
石川明博	2 業務執行理事 R3.6.16～R5.6	令和3年6月16日	1 常勤	令和3年6月16日	手をつなぐ安心生活支援センター	2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	3 施設の管理者	2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	2

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2名以上3名以内	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 170,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)監事の職業	(3-3)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
米内和彦	無職 R3.6.16～R5.6	2 無	令和3年6月16日
城内美徳	市シルバー人材センター R3.6.16～R5.6	6 財務管理に識見を有する者(その他)	2
		2 無	令和3年6月16日
		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	2

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
未実施				

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	常勤専従者の実数	2	②常勤兼務者の実数	1	非常勤者の実数	0
			常勤換算数	0.5	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	常勤専従者の実数	38	②常勤兼務者の実数	15	非常勤者の実数	20
			常勤換算数	10.5	常勤換算数	9.8

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和4年4月7日	9	2	2	0	令和4年度社会福祉法人社会福祉事業収支予算書（案）の件（再提案）
令和4年6月17日	8	2	2	0	第1号議案令和3年度社会福祉法人手をつなぐ決算報告に関し承認を求める件について（承認） 第2号議案令和4年度社会福祉法人手をつなぐ公益事業収支補正予算（案）について議決を求める件について（議決）
令和5年3月27日	9	2	2	0	第1号議案令和4年度監事の年間報酬総額の上限変更（案）に関し議決を求める件について（議決） 第2号議案令和4年度第1次補正予算（案）に関し議決を求める件について（議決） 第3号議案令和5年度事業計画（案）に関し議決を求める件について（議決） 第4号議案令和5年度理事・監事の年間報酬総額の上限（案）に関し議決を求める件について（議決） 第5号議案令和5年度収支予算書（案）に関し議決を求める件について（議決） 第6号議案社会福祉法人手をつなぐ（役員）の報酬額等に関する規程の一部改正（案）に関し議決を求める件について（議決） 第7号議案法人監査実施事項等に伴う定款の一部改正（案）に関し議決を求める件について（議決）

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年5月27日	7	2	第1号議案令和3年度社会福祉法人手をつなぐ事業報告に関し承認を求める件について（可決） 第2号議案令和3年度社会福祉法人手をつなぐ決算報告に関し承認を求める件について（可決） 第3号案令和4年度社会福祉法人手をつなぐ公益事業収支補正予算（案）について議決を求める件について（可決） 第4号議案共同生活援助事業（グループホーム）オーナー-新築-一括上げ事業に係る賃貸契約に関し議決を求める件について（可決）
令和4年5月27日	7	2	第5号議案社会福祉法人てをつなぐ役員等の報酬に関する規程の一部改正（案）に関し議決を求める件について（協議の上議案取り下げ） 第6号議案社会福祉法人手をつなぐ評議員の費用弁償に関する規程の一部改正（案）に関し議決を求める件について（協議の上議案取り下げ） 第7号議案令和4年度社会福祉法人社会福祉事業収支補正予算（案）に関し議決を求める件について（時間超過により次回に延期） 第8号議案令和4年度定時評議員会開催日時及び場所並びに議案内容に関し議決を求める件について（可決）
令和5年3月17日	5	2	第1号議案令和4年度監事の年間報酬総額の上限変更（案）に関し議決を求める件について（可決） 第2号議案令和4年度第1次補正予算（案）に関し議決を求める件について（可決） 第3号議案令和5年度事業計画（案）に関し議決を求める件について（可決） 第4号議案令和5年度理事・監事の年間報酬総額の上限（案）に関し議決を求める件について（可決） 第5号議案令和5年度収支予算書（案）に関し議決を求める件について（可決） 第6号議案社会福祉法人手をつなぐ（役員）の報酬等に関する規程の一部改正（案）に関し議決を求める件について（可決）
令和5年3月17日	5	2	第7号議案社会福祉法人手をつなぐ旅費規程の一部改正（案）に関し議決を求める件について（可決） 第8号議案法人名称変更に伴う社会福祉法人手をつなぐ諸規程の名称改正に関し承認を求める件について（可決） 第9号議案令和4年度社会福祉法人指導監査指摘事項に係る是正改善報告書（案）に関し議決を求める件について（可決） 第10号議案社会福祉法人手をつなぐ（経理規程の一部改正（案））に関し議決を求める件について（可決） 第11号議案法人監査指摘事項等に伴う定款の一部変更（案）に関し議決を求める件について（可決） 第12号議案送迎車輛コースターの再リース契約に関し承認を求める件について（可決） 第13号議案評議員会の日時・場所・議題等（案）の決定に関し議決を求める件について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	米内和彦 城内美徳
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	該当なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	該当なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

-1拠点区分コード分類	-2拠点区分名称	-3事業類型コード分類	-4実施事業名称	②事業所の名称						
		事業所の所在地		事業所の土地の保有状況	事業所の建物の保有状況	事業所単位での事業開始年月日	事業所単位での定員	年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
		社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
100	あすなろ園	00000001	本部経理区分	法人本部						
		岩手県 盛岡市	下飯岡8地割106番地	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成11年4月1日	0	0		
		ア建設費	(ア)建設年月日	(イ)自己資金額(円)	(ウ)補助金額(円)	(エ)借入金額(円)	(オ)建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ大規模修繕	(ア)-1修繕年月日(1回目)	(ア)-2修繕年月日(2回目)	(ア)-3修繕年月日(3回目)	(ア)-4修繕年月日(4回目)	(ア)-5修繕年月日(5回目)	(イ)修繕費合計額(円)		
100	あすなろ園	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	あすなろ園 就労継続支援B型事業						
		岩手県 盛岡市	下飯岡8地割106番地	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成11年4月1日	26	6,397		
		ア建設費	平成11年3月18日	20,915,468	111,945,758	11,814,400	144,675,626	552,450		
		イ大規模修繕	平成23年5月31日	平成24年8月20日	平成25年8月30日	平成26年6月30日	平成27年2月28日	3,619,500		
100	あすなろ園	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)	あすなろ園 生活介護事業						
		岩手県 盛岡市	下飯岡8地割106番地	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成31年4月1日	14	3,224		
		ア建設費	平成11年3月18日				0	552,450		
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	06321401	(公益)その他所轄庁が認めた事業	あすなろ園地域生活支援センター「ヤッホー」 日中一時支援事業						
		岩手県 盛岡市	下飯岡8地割106番地	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年10月1日	10	682		
		ア建設費					0	552,450		
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	あすなろ園 就労継続支援B型事業						
		岩手県 盛岡市	下飯岡11地割130番地5	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成18年4月12日	20	4,932		
		ア建設費					0	426,960		
		イ大規模修繕	令和3年5月24日					1,815,000		
100	あすなろ園	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)	あすなろ園 生活介護事業						
		岩手県 盛岡市	下飯岡11地割130番地5	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成18年4月12日	10	2,472		
		ア建設費					0	426,960		
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130112	障害福祉サービス事業(就労継続支援A型)	あすなろ園 産直羽場店 就労継続支援A型事業						
		岩手県 盛岡市	羽場16地割63番地	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成19年4月1日	10	2,307		
		ア建設費					0	903,440		
		イ大規模修繕								
100	あすなろ園	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	あすなろ園 産直羽場店 就労継続支援B型事業						
		岩手県 盛岡市	羽場16地割63番地	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成19年4月1日	10	2,419		
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

100	あすなろ園	ア建設費							0	903,440
		イ大規模修繕								
		02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）			さわら園 就労継続支援B型事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	西松園一丁目1番57	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成25年4月1日	20	4,209	
		ア建設費			29,026,396	105,168,604			13,530,000	592,910
		イ大規模修繕			平成25年8月31日	平成28年5月31日	平成28年6月16日		147,725,000	627,300
		02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）			さわら園 生活介護事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	西松園一丁目1番57	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成25年4月1日	20	4,067	
		ア建設費							0	592,910
		イ大規模修繕								
		06321401	（公益）その他所轄庁が認めた事業			さわら園地域生活支援センター「スキップ」日中一時支援事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	西松園一丁目1番57	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成25年4月1日	10	489	
		ア建設費							0	592,910
		イ大規模修繕								
		02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）			ひのき館 共同生活援助事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	津志田西一丁目25-18	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	4	1,407	
		ア建設費							0	143,260
		イ大規模修繕								
		02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）			なでしこ 共同生活援助事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地5	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	令和4年7月1日	8	2,397	
		ア建設費							0	207,430
		イ大規模修繕								
		02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）			手をつなぐ生活ホーム「あざみ」 共同生活援助事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年10月1日	7	2,474	
		ア建設費							0	957,660
		イ大規模修繕								
		02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）			手をつなぐ生活ホーム「あざみ」 短期入所事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成30年3月1日	2	326	
		ア建設費							0	957,660
		イ大規模修繕								
		02130111	障害福祉サービス事業（就労移行支援）			手をつなぐ就職支援センター「rmu・cre」 就労移行支援事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年10月1日	10	1,022	
		ア建設費							0	957,660
		イ大規模修繕								
		02130110	障害福祉サービス事業（生活訓練）			手をつなぐ就職支援センター「rmu・cre」 自立訓練事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年10月1日	10	1,134	
		ア建設費							0	957,660
		イ大規模修繕								
		02130115	障害福祉サービス事業（就労定着支援）			手をつなぐ就職支援センター「rmu・cre」 就労定着支援事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成30年10月1日	0	20	
		ア建設費							0	957,660
		イ大規模修繕								
		06321401	（公益）その他所轄庁が認めた事業			手をつなぐ安心生活支援センター「あんしん」 日中一時支援事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成30年10月1日	10	169	
		ア建設費							0	957,660
		イ大規模修繕								
		02130303	計画相談支援			手をつなぐ相談支援センター「スキップ」 特定相談支援事業				
100	あすなろ園	岩手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年10月1日	0	476	
		ア建設費							0	957,660
		イ大規模修繕								

11-1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

-1拠点区分コード分類	-2拠点区分名称	-3事業類型コード分類	-4実施事業名称	②事業所の名称						
				事業所の土地の保有状況	事業所の建物の保有状況	事業所単位での事業開始年月日	事業所単位の定員	年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	ア 建設費	イ 大規模修繕
			事業所の所在地	社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
			ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
			イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
200	全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会	03321401	その他所轄庁が認めた事業	全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会						
			岩手県	盛岡市	下飯岡15地割77番地3	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成26年8月1日	0	0
			ア建設費						0	592,910
			イ大規模修繕							

11-1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

-1拠点区分コード分類	-2拠点区分名称	-3事業類型コード分類	-4実施事業名称	②事業所の名称						
				事業所の土地の保有状況	事業所の建物の保有状況	事業所単位での事業開始年月日	事業所単位の定員	年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	ア 建設費	イ 大規模修繕
			事業所の所在地	社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
			ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
			イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

11-1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

取組類型コード分類	②取組の名称	取組の実施場所(区域)
	取組内容	
地域における公益的な取組(地域の要支援者に対する相談支援)	地域と福祉をつなぐこまりごと相談所の開設 制度では対応できない就職困難者並びに障害者や高齢者の様々なニーズに対する相談を受けている	手をつなぐ安心生活支援センター
地域における公益的な取組(その他)	地域住民向け講座やレンタルスペースの開放 施設の会議室を開放して、障がい者の方やご家族をはじめ、地域の方々の気軽な交流の場を提供する	さわら園

地域における公益的な取組（その他）	地域の行事への積極的な参加	さわら團
	お祭りなどの行事には、地域の一人として企画段階から加わって参加している、西松園地区の夏祭り参加	
地域における公益的な取組（その他）	事務局受託業務	法人本部
	全国手をつなぐ事業所協議会から事務局業務の委託をうけている。 会員への文書発送業務	
地域における公益的な取組（その他）	事務局受託業務	法人本部
	全国研修大会講師依頼、連絡調整等 運営委員会開催案内及びニュース発行連絡調整 会計処理業務	

1 2 . 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）		0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）		
社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）		0
地域公益事業（円）		0
公益事業（円）		0
合計額（ + + ）（円）		0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）		0
地域公益事業（円）		0
公益事業（円）		0
合計額（ + + ）（円）		0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		~

1 3 . 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
任意事項の公表の有無	
① 事業報告	2 無
② 財産目録	1 有
③ 事業計画書	2 無
④ 第三者評価結果	3 該当なし
⑤ 苦情処理結果	2 無
⑥ 監事監査結果	2 無
⑦ 附属明細書	2 無
(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
事業運営に係る公費（円）	322,196,899
② 施設・設備に係る公費（円）	0
国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0
(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4 . ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
実施者の区分	03 税理士
② 実施者の氏名（法人の場合は法人名）	税理士 大澤英夫
業務内容	1 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
費用〔年額〕（円）	132,000
(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
所轄庁から求められた改善事項	<p>1 廃止済事業の定款への記載について 廃止した次の事業を定款に記載していることを確認したので、定款変更手続きを行い削除すること。 ・移動支援事業</p> <p>2 評議員会における決議の省略手続きについて 評議員会の決議を省略する手続きについて、事前に理事会の決議を得ずに行われている事例を確認した。評議員会の決議によって、決議の省略により実施する旨、議題及び議案の概要について定める必要があることから、今後は理事会の決議によって定めること。</p> <p>3 予算管理について 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会拠点区分資金収支計算書（第1号第4様式）の次の大区分において、予算超過を確認した。今後は、経理規程第19条及び第20条の規定に基づき、予備にの使用や補正予算の編成により、予算管理を徹底すること。 なお、補正予算の編成を要しない「軽微な乖離の範囲」を規定する場合は、規程や予算などに定めておくことが望ましいことに留意すること。 ・事務費支出</p> <p>4 計算書類に対する注記について 次の区分で作成する「計算書類に対する注記」の「重要な会計方針」について、「棚卸資産の評価基準及び評価方法」が記載されていないことを確認したので、記載すること。・法人全体・あすなる園拠点</p> <p>5 計算書類の附属明細書について 附属明細書別紙3（「補助金事業等収益明細書」について、全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会拠点で受領した補助金（850,000円）が記載されていないことを確認した。附属明細書は計算書類の内容を補足する重要な事項を表示する者であり、計算書類における金額と一致していなければならないことから、今後は、記載すること。</p>
② 実施した改善内容	<p>1 盛岡市から、実施していない移動支援について、今後の事業継続の有無について確認を受けた中、事業を行わないこととして、一旦移動支援事業を廃止した。しかし定款においては、そのままの状態が続き、ご指摘頂いた通り、今後定款変更を理事会及び評議員会に諮り、社会福祉事業の項目より移動支援事業を削除する。（令和5年3月の理事会、評議員会にて諮り、令和5年4月20日に施行している。）</p> <p>2 通常、評議員会に諮る議案は、理事会の決議において決定した内容を評議員会に提出しております。しかし、今回評議員会に提出した議案が、理事会で決議した内容と違うものが誤って提出されたことから、評議員会決議省略により、正しい議案を全評議員に個別に説明し承認を頂いた。この時、一度議案として議決いただいたものへの訂正であったことから、評議員会に諮る訂正議案内容を理事会で決議しなかった。今後は、ご指摘頂いたとおり、訂正する議案であっても、理事会議決を得て評議員会に提出する。</p> <p>3 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会の全国大会は、地元事業所協議会が研修大会の主管団体となり運営している。事務委託を受けている当法人の公益事業の会計処理としては補助金支出とし、研修大会に係る収支予算は、主管団体の特別会計として処理していた。しかし、令和3年度は、地元のいわて事業所協議会が主管となり、研修大会を行うことで進めておりましたが、全国手をつなぐ事業所協議会の事務局を兼務していた関係上、決算時に特別会計を当法人の公益法人会計に組み入れた形で決算処理をした。今後は、直接当法人が主管で研修大会を公益事業として決算を処理する場合は、経理規程に基づき、予備費の使用や補正予算を行うなど、予算管理に努める。</p> <p>4 ご指摘頂いた、「棚卸資産の評価基準及び評価方法」の注記への記載については、これまで行っておらず、法人内での会計指導においても、特に指導を頂いていなかったことから、気が付かず記載しない状態できておりました。今後は、ご指摘の通り「棚卸資産の評価基準及び評価方法」についても、注記に記載し適正に処理する。</p> <p>5 公益事業としては、いわて事業所協議会への大会経費の補助として、特別事業会計への85万円へ支出するという認識であり、補助金収入として受領したことで理解をしておりました。従って「補助金事業等収益明細書」にも記載していませんでした。今後は、公益事業として、収支決算に乗せる場合の収入支出の流れや団体の関係性を整理して適切に明細書に記載するよう、専門家の指導を受けて処理する。</p>

1 5 . その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独）福祉医療機構）に加入	1 有
中小企業退職金共済制度（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無

特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
その他の退職手当制度に加入（具体的に：）	
法人独自で退職手当制度を整備	2 無
退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16 . 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称